平成22年度中間期の概要

営業の経過及び成果等

経営の環境

当中間期の国内経済は、企業収益が改善し、 設備投資も持ち直しの兆しを見せるほか、個人消 費も改善の動きが続くなど、自律的回復が期待で きるようになる一方、雇用情勢の悪化懸念は依然 として払拭できず、厳しい状況となりました。当行が 営業基盤とする県内経済につきましても、企業倒 産件数は減少傾向が続き、生産活動も回復傾向 にある等、緩やかな持ち直しの動きが続く一方、有 効求人倍率は低水準に留まるなど雇用情勢は依 然として厳しく、先行きは不透明な状況です。

当行の概況

当行は、中期経営ビジョン『Change& Challenge21』(平成21年度~平成22年度)に 基づいて、《Challenge 1:安定・持続的な成長へ の挑戦》《Challenge 2:高い経営品質の実現へ の挑戦》《Challenge 3:地域との強固なリレー ション構築への挑戦》の3つの経営課題に取組ん でおります。

全行員・スタッフが一丸となって業務に邁進し、 『お客さまのMy Bank』を目指してまいります。

中期経営ビジョン『Change & Challenge 21』

お客さまのMy Bank

〜お客さまロイヤルティの向上〜

お客さまと共に 成長し続ける銀行

Challenge 1 -

安定・持続的な成長への 挑戦

- ■中小企業のお客さまの ロイヤルティ向上戦略
 - ●経営課題への対応・利便性
- ■個人のお客さまの ロイヤルティ向上戦略
 - ライフイベントへの対応・利便 性の向上
- ■お客さまとの接点増強・高品質 なサービスが提供できる営業 体制の構築
 - マーケットに応じた人員配置
 - 営業力強化
 - ●専門性を高めた営業店支援 体制の構築
 - 対面、非対面チャネルの強化

Change 1

真のリテールバンクへの変革

お客さまに 信頼される銀行

Challenge 2 -

高い経営品質の実現への 挑戦

- ■お客さま満足度の向上
- ■人材育成と組織の活性化
- ■強固なコンプライアンス態勢 の構築
- ■リスクマネジメントの強化
- ■財務基盤の強化
 - ●コスト管理高度化
 - IT、情報インフラの整備、活用
- 経営ガバナンスの強化・内部 統制の構築

Change 2

CS·人材重視の経営への変革

千葉県の発展に 貢献できる銀行

Challenge 3 -

地域との強固なリレーション 構築への挑戦

- ■地域密着型金融の 恒久的取組み
 - ライフサイクルに応じた取引 先企業の支援の一層の強化
 - 事業価値を見極める融資手法 等、中小企業に適した資金 供給手法の徹底
 - ●地域の情報集積を活用した 持続可能な地域経済への 插音

お客さまとのリレーション強化・次 世代育成支援・事業継承への 支援・ビジネスマッチング等、お客 さまロイヤルティ向上戦略の拡充

Change 3

従来以上に県内重視の体制=地銀の使命

経営体質・財務体質の強化

中期経営ビジョン『Change&Challenge21』に 基づく経営課題に対する取組みとして、法人取引・ 個人取引において、収益増強の柱となる重要戦 略施策を積極的に展開するとともに、営業戦力の 増強とお客さまとのリレーション強化により、顧客 基盤の拡大、収益力の増強に努めてまいりました。

法人取引增強

お取引先企業との接点増強とリレーション強化、 新規収益機会の獲得に重点を置いた渉外活動 を展開し、中小企業貸出の増強に努めてまいり ました。

事業資金の適切なご提供はもちろんのこと、 中小企業のお客さまの多様なニーズにお応えす るべく、様々な情報提供を通じてお客さまとの接 点増強を図っております。中小企業のお客さまに とって、円滑な事業承継は大きな経営課題と言 えます。税理十法人等の外部専門家との連携、 事業後継者の育成を目的として設立した「ちば 興銀『経営塾』」の運営等、専門知識を有する行 員が課題解決に向けて積極的にお手伝いさせて いただいております。また、県内大学との産学連 携協定に基づいて開催した千葉県産食材見本 市「千産千商2010」やインターネットを活用した 販路拡大策の取組みを紹介した「ネットショップ 活用セミナー」を実施する等、売上増強につなが る取組みを拡充したほか、企業が持続的に成長 するための仕組みである「経営品質向上プログ ラム」を紹介するセミナーを実施するなど、お客さ まとのリレーション強化に努めてまいりました。

さらに、千葉県の主要産業である「農業」につ いても専属の担当者を配属し、農商工連携によ るアグリビジネスの活性化に向けた取組みを開 始しました。

今後も千葉県内の地域特性に応じた効率的 な人員配置や渉外担当行員の営業力強化等に 向けた取組みにより、お取引先へのきめ細かいニ ーズ対応に努めてまいります。

個人取引增強

お客さまの様々なローンニーズに的確にお応 えするため、ローン商品の機能アップ、お客さまの 利便性向上に努めてまいりました。お客さまの ニーズを重視した付加価値の高い商品の提供と 致しまして、「地銀住宅ローン共同研究会」の企 画による女性専用住宅ローン「ゆとりーな」・住

宅ローン利用者向けサービス「ホップ・ステップ・ 住まいる」をお取扱いしております。また、千葉県 が県産木材の利用促進および森林や環境保全 への認識を深めてもらうために実施している「美 しいちばの森林づくり『千葉の木づかい』CO2固 定量認証制度」と連携した商品として、千葉県産 木材 「ちばの木 |を使用した住宅を新築・購入さ れるお客さまに対して金利の割引を行う「ちばの 木づかいホームローン」を平成22年4月に発売 するなど、地元に根ざした活動も進めております。

また、お客さまの利便性向上の観点から各営 業店における住宅ローン休日相談会の運営によ り、お客さまの借換えニーズに対しても積極的に お応えしてまいりました。

個人向け無担保カードローン「ちば興銀カード ローン『リリーフ100』『リリーフ500』」は、ご融資 限度額およびお借入利率が異なる2タイプのライ ンナップにより、お客さまのライフプラン・資金ニー ズに応じたサービスを提供しております。

投資信託販売につきましては、多様化するお 客さまの運用ニーズにお応えすべく、昨今注目さ れている資源国や新興国へ投資するタイプの投 資信託を商品ラインナップに加えました。国際機 関債の「高い信用力」と新興国通貨の「成長力」 を追求する『野村高金利国際機関債投信(毎月 分配型) 《愛称:グローバルアシスト》 』および、世 界の資源国国債等を投資対象とする『中央三 井資源国ソブリンオープン(毎月決算型)《愛称: 資源のめぐみ》』の2ファンドは昨年8月の販売開 始以来、大変ご好評いただいております。また、 保険商品販売につきましては、現在、銀行の窓 口販売で大変ご好評いただいている一時払終 身保険の新商品や、保証付変額年金保険の新 商品など、多様化するお客さまのニーズにお応え できるよう、取扱商品を拡充してまいりました。

団塊世代の方を中心とした資産運用ニーズ等 にお応えするため、退職金を対象とした特別金利 定期預金「ハッピーステージ」のお取扱いのほ か、セカンドライフセミナーを県内7か所にて開催 しております。また、年金相談会を県内各地で開 催しご好評をいただきました。

一方、当行とのお取引内容に応じてATM・貸 金庫の手数料や預金・ローンの金利を優遇する 「コスモスクラブ」の利用拡大に努めるとともに、 インターネットバンキング・ATM等の各取引チャネ ルの利便性および安全性の向上により、お客さ まに当行を一層幅広くご利用していただけるよう 努めております。

平成22年度 中間期の概要

経営·内部 管理体制等

地域への

中間財務 諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・ 株主の状況

中間連結決算

営業拠点等の充実

昨年9月には、コンビニATMの提携先が新た に2社加わり、全国のローソン店舗等に設置の 「ローソンATM | と、ファミリーマートやミニストップ 店舗等に設置の「イーネットATM」が当行のキャ ッシュカードで、原則365日24時間「お引出し」 「お預入れ | 「残高照会 | がご利用いただけるよう になりました。

これまでの提携先、セブン銀行・イオン銀行・ビ ューアルッテ(JR東日本の駅内ATM)を含め、県 内ATMの拠点は2,236か所になりました。(平成 22年11月現在)

今後も、お客さまに便利にご利用いただける地 域への新規出店や新しい店舗形態等も積極的 に検討していくとともに、老朽化した既存店舗に ついて順次リニューアルを行い、お客さまの利便 性向上に努めてまいります。

地域CSRの取組み

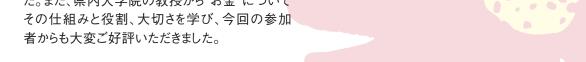
当行は、昭和50年以来「小さな親切」運動千 葉県本部事務局を務め、千葉県内の「小さな親 切」運動の推進に尽力してまいりました。平成22 年9月30日現在、県内の支部数は18支部、会員 数は7.910名の大きな組織となり、これまで「小さ な親切」実行章を受賞した方は約303千人(全 国第2位)にのぼり、全国でも有数の県本部と なっております。

毎年5月に実施する全国一斉クリーンキャン ペーン運動には、全店の行員・スタッフが地元の 清掃活動に参加するなど、環境保護活動につい ても積極的に展開してまいりました。このほか、千 葉県に関する知識・情報をお客さまと共有するこ とを目的とした「ちば興銀コスモスセミナー」、千 葉県民の日や千葉市民の日をお祝いしての「ち ば興銀コスモスコンサート」の開催や各種スポー ツ大会への協賛など、文化・スポーツ活動を通じ た社会奉仕活動等、地域社会の一員として広く コミュニケーション活動を展開しております。今後 も、地域金融機関としてこれまで以上に地域に 対する社会的責任を果たすべく、具体的な取組 みを積極的に展開してまいります。

また、県内の小学校5・6年生と保護者の皆さ まを対象とした「サマーキッズスクール」を当行本 店にて開催しました。当日は大金庫を見学するな ど銀行内を探検、模擬通帳の作成も体験しまし た。また、県内大学院の教授から"お金"について

さらに、県内で2回目となる高校生を対象とした 全国高校生金融経済クイズ選手権(エコノミクス 甲子園)千葉県大会を昨年12月に開催いたしま した。クイズを通して将来必要となる金融知力を 伸ばすことも、次世代育成支援の一環と考えて おります。

次世代育成支援は当行の独自性を生かした 地域CSRの取組みであり、今後も積極的な施策 展開をしてまいります。



経営改善支援の取組み等

経営改善支援・事業再生支援の強化

当行は、従来から地域密着型金融の積極的 な推進が、地域金融機関の重要な責務であると 認識し、お取引先への「経営改善支援」等に積 極的に取組んでまいりましたが、平成21年12月 の「中小企業金融円滑化法」施行を踏まえ、従 来以上に、お取引先企業の、身近な相談相手、 となるべく、景気後退局面を乗り切るための問題 解決に向けた経営改善計画策定支援・経営指 導等に積極的に取組んでおります。特に、経営 改善計画策定支援と合わせて資金繰り再構築 支援についても、本部担当部署および外部コン サルティング会社を活用したサポート支援を強化 しております。

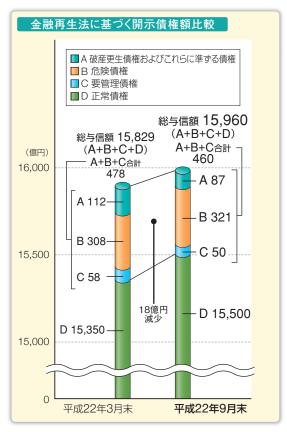
平成22年度上半期は、取引先企業の業績・ 資金繰り等のモニタリングを強化したうえで、従 来の経営改善支援先の選定に加え、金融円滑 化による条件変更先の中から経営改善計画策 定意思のあるお取引先企業を経営改善支援先 に選定し、経営アドバイス・資金繰り体制再構 築・経営改善計画策定支援を実施いたしました。

事業再生支援につきましては、抜本的な事業 再生計画策定支援が必要なお取引先企業に対 し、従業員の雇用確保等を念頭に置きつつ、中 小企業再生支援協議会・地域再生ファンド・株 式会社整理回収機構(RCC)・外部コンサルティ ング会社と連携した再生支援に取組んでおります。

金融再生法における開示債権額

地元企業の経営課題解決支援に取組み、お 取引先企業の経営改善を積極的にサポートする ことを通じて健全企業に再生できるよう注力して まいりました。このような取組みの結果、正常債 権を除いた金融再生法における「開示債権」の 当中間期末残高は460億円となり、平成22年3 月末比18億円減少いたしました。また、総与信額 に占める割合(開示債権比率)は2.88%となり、 平成22年3月末比0.14ポイント改善いたしまし た。なお、カバーx(*)は、87.60%となっており ます。今後とも経営改善支援等により不良債権 の削減を進め、開示債権の圧縮に努めてまいり ます。

(*)カバー率=(担保・保証等回収可能額+貸倒引当金)÷ 「開示債 権」(正常債権を除く)×100





格付け

当行は、中立的な第三者による評価を取得し 公表することで、投資家の皆さまやお取引先の 皆さまに財務内容の健全性や収益性などについ てご理解いただくため、平成18年10月に株式会 社日本格付研究所(JCR)から長期優先債務 (*)格付を取得し公表しております。平成22年9 月に見直しを行い以下のとおりとなっております。 〈格付け〉「BBB(トリプルBフラット) |【据え置き】 〈格付け見通し〉「安定的」【据え置き】

(格付の公表):平成22年9月27日

(*)長期優先債務:格付対象会社の債務全体を包括的に捉え、その債 務履行能力を評価したものです。

平成22年度 中間期の概要

経営·内部 管理体制等

地域への

中間財務 諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・ 株主の状況

中間連結決算

利益配分に関する基本方針

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全 経営を確保するため内部留保の充実を図るとと もに、安定的な配当に努めていくことを基本方針 としております。

当中間期の剰余金の配当につきましては、以 下のとおりとさせていただきます。

優先株式の配当

当中間期の優先株式の配当につきましては、 5月12日公表のとおり、本年度末に一括配当と させていただく予定であります。

普通株式の配当

当中間期の普通株式の配当につきましては、 見送らせていただくことといたしました。

業績

預金・預り資産

平成22年9月末の総預金残高については、 前年同期比422億円増加し2兆353億円となり ました。特に個人預金は、「マリーンズ応援団定 期」や「ゆめ半島千葉国体応援定期預金<チー バくん定期>」がご好評いただき、前年同期比 376億円増加して1兆6,018億円となりました。 また、投資信託販売は増加しましたが、株価下落 等の影響で基準価額が下落し、投資信託等の 預り資産残高は、前年同期比132億円の減少 となりました。

※総預金残高は譲渡性預金を含みます。

貸出金

平成22年9月末の貸出金残高は、お取引先と のリレーション強化に努めるなか、既存貸出先へ の資金ニーズ対応、新規貸出先増強に向けた 営業活動の展開により、前年同期比309億円 増加し1兆5,444億円となりました。また、住宅口 ーンを個人取引の基盤拡充の中心として位置付 け、販売体制の強化、顧客層の拡大に努めたほ か、相談会開催等によりお客さまの借換えニーズ にも積極的に取組んでまいりました。これらの取 組みにより、住宅ローン残高は4,885億円と前 年同期比201億円の増加となりました。

無担保ローンについては、当行ホームページか ら借入れ申込みが可能な「ちば興銀カードローン 『リリーフ100』『リリーフ500』」の取扱いをして おります。









有価証券

中期債を中心に積増しを行い、有価証券全体 では、前年同期比342億円増加し5.201億円と なりました。

収益 ~中間純利益は2期連続の増益~

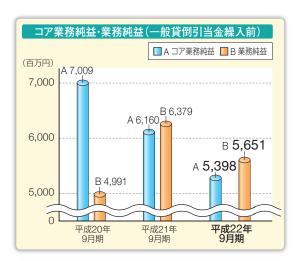
当中間期の業績については、預金残高・貸出 金残高は堅調に推移しました。一方、市場金利 の低下等の影響もあり、資金利益は前年同期比 4億94百万円の減少となりました。役務取引等 利益は、投資信託等、資産運用商品の販売が 増加したため、前年同期比2億44百万円の増加 となりました。また、その他業務利益は前年同期 比1億99百万円減少しました。経費につきまして は、コスト管理高度化の取組みにより物件費の 削減に継続的に取組んでおりますが、一方、お 客さまの利便性向上に向けた新規投資は積極 的に実施してまいりました。物件費と税金は前年 同期比微増となり、人件費は前年同期比1億円 増加し、経費全体では、前年同期比2億77百万 円の増加となりました。これらにより、業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)は、前年同期比7億 28百万円減少し56億51百万円となりました。

厳しい経済状況のなか、企業経営支援の取 組みや与信管理の徹底等により、貸倒引当金 繰入額が戻入れとなるなど不良債権処理額が減 少したことから、経常利益は、前年同期比87百 万円増加して32億35百万円となりました。特別 損益は、貸倒引当金戻入益や償却債権取立益 の計上により特別利益が前年同期比12億78 百万円増加したことから、前年同期比13億41 百万円増加して17億49百万円となりました。中 間純利益は、前年同期比17億21百万円増加し て44億56百万円となりました。中間純利益の前 年同期比増加率は62.9%で、2期連続の増益と なりました。

経営指標

平成22年9月末の自己資本比率は、平成22 年3月末比0.24ポイント上昇し、国内基準の4% を上回る9.79%となりました。経営の効率性を示 す経営指標である修正OHR(※1)は、業務粗利 益の減少等により、70.44%と前年同期比3.09 ポイント上昇しました。また収益性の高さを示す ROA(※2)は、コア業務純益の減少等により前 年同期比0.08ポイント低下し0.49%となりました。

(※1)[経費/業務粗利益(除く国債等債券売買損益)]×100 (※2)[コア業務純益/総資産期中平残(除く支払承諾見返)] ×365/183×100







自己資本比率算定明細 (単位:%-百万円)				
	平成22年3月末	平成22年9月末		
1. 自己資本比率	9.55	9.79		
2.基本的項目	114,276	118,861		
3.補 完 的 項 目	10,161	9,034		
(イ)うち自己資本に計上 された再評価差額	_	_		
(ロ)うち劣後ローン残高	5,500	5,500		
4. 控 除 項 目	199	197		
5. 自己資本 2+3-4	124,238	127,698		
6. リスクアセット	1,300,355	1,304,292		
うちオンバランス	1,196,595	1,205,429		
うちオフバランス	31,547	28,259		
うちオペレーショナルリスク	72,212	70,603		

当行は、リスクアセットの算定におきまして、信用リスク計量は「標準的 手法 |、オペレーショナルリスク計量は「基礎的手法 |を選択しております。

平成22年度 中間期の概要

経営·内部 管理体制等

地域への

中間財務 諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・ 株主の状況

中間連結決算

当行グループの概況(連結)

損益の状況

当行グループの総力をあげて中期経営ビジョ ン「Change&Challenge21」に基づく戦略施 策を積極的に展開し、経営体質・財務体質の強 化に努めてまいりました。その結果、以下のとおり となりました。

積極的な営業展開により、預金残高・貸出金 残高は堅調に推移しました。一方、市場金利の 低下の影響等により資金運用収益は前年同期 比11億80百万円の減少となりました。投資信 託等の資産運用商品販売が増加したことから、 役務取引等収益が前年同期比2億44百万円 増加しました。これらにより経常収益は、前年同 期比11億81百万円減少して259億86百万円 となりました。経常費用については、金利低下に よる預金利息の減少を主要因に資金調達費用 が前年同期比7億91百万円減少したほか、信用 コストの減少によるその他経常費用の減少もあ り、前年同期比12億67百万円減少して226億 17百万円となりました。この結果、経常利益は、 前年同期比86百万円増加し、33億69百万円 となりました。中間純利益は、前年同期比13億 60百万円増加し、41億46百万円となりました。 中間純利益の前年同期比増加率は48.8%で、 2期連続の増益となりました。

資産、負債、純資産の状況

当中間連結会計期間末の総預金残高は、個 人預金等の増加により、前連結会計年度末比 231億84百万円増加して2兆291億49百万円 となりました。貸出金残高は、前連結会計年度末 比139億39百万円増加して1兆5.392億14百 万円となりました。また、有価証券残高は、前連 結会計年度末比157億73百万円増加して 5.196億34百万円となりました。純資産につき ましては、前連結会計年度末比10億80百万円 増加して1,258億30百万円となりました。総資 産は、前連結会計年度末比410億73百万円増 加して2兆2.560億84百万円となりました。 ※総預金残高は譲渡性預金を含みます。



キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フロ -の状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前中間純利益が46億円、貸出金 の増加が139億円、預金の増加が200億円、譲 渡性預金の増加が31億円、コールローン等の減 少が55億円あったことから、営業活動によるキャ ッシュ・フローは199億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却・償還による収入1,520億 円、有価証券の取得による支出1.722億円、有 形固定資産・無形固定資産の取得による支出7 億円等により、投資活動によるキャッシュ・フロー は209億円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金支払14億円等により、財務活動による キャッシュ・フローは14億円の減少となりました。

この結果、当中間連結会計期間の現金および 現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会 計期間比11億円減少の250億円となりました。

経営の基本方針と対処すべき課題

経営の基本方針は、主要施策の確実な実行 を通じて、企業理念である『地域とともに・お客さ まのために・「親切」の心で』を徹底して実践する ことで、地域金融機関として地域のお客さまのお 役に立ち、信頼され支持される銀行となることで あります。

全行員・スタッフが全力で業務に邁進し、経営 課題への挑戦を成し遂げることで、当行のビジョ ンである「少数精鋭・高収益で地域に信頼される コアバンク」を実現し、株主の皆さま、お取引先の 皆さま、そして市場や地域社会からの信頼、ご期 待にお応えしてまいります。

地域密着型金融の恒久的な取組み

地域密着型金融への取組み方針

当行は、平成21年5月に平成21・22年度の2 年間の計画として「地域密着型金融の恒久的な 取組み」を策定・公表いたしました。当行は、地元 千葉県とともにお客さまのお役に立つ銀行とし て、お客さまとともに成長する「お客さまのMy Bank」を目指しております。その中で、地域密着

型金融への取組みを当行の経営の基本的な枠 組みと捉え、強力に推進してまいりました。

具体的には「ライフサイクルに応じた取引先企 業の支援の一層の強化」「事業価値を見極める 融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給 手法の徹底」「地域の情報集積を活用した持続 可能な地域経済への貢献 | の3つの大項目を柱 として取組んでおります。

〈地域密着型金融の数値目標の進捗状況(平成21年4月~平成22年9月)〉

取組み項目	数値目標 (平成21年4月~23年3月)	平成21年4月~22年9月 の実績	進捗率(%)
各種ベンチャー企業の表彰制度への推薦	10社	4件	40%
各種講演会、セミナーの開催数	50回以上	80回	160%
創業·新事業支援融資	150件	149件	99%
営業斡旋、ビジネスマッチング等の提案件数	500件以上	385件	77%
経営改善支援取組み率(注1)	13%以上	12%	94%
経営改善支援先に対する経営改善計画策定先数	30先以上	43先	143%
経営改善支援先に対する債務者区分ランクアップ率(注2)	15%以上	11%	79%
再生計画策定率(注3)	5%以上	10%	212%
事業再生に向けた取組み先数(注4)	5先以上	13先	260%
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資	「動産·債権譲渡担保融資案件」 …200件 「顧客債権流動化取扱先数」 …10先	「動産·債権譲渡担保融資案件」 …166件 「顧客債権流動化取扱先数」 …6先	「動産·債権譲渡担保融資案件」 …83% 「顧客債権流動化取扱先数」 …60%
2級ファイナンシャルプランニング技能士 (中小事業主資産相談業務)	50名増加	42名	84%
インターンシップの開催	50名以上	56名	112%
職場体験学習の開催	10回以上	19回	190%
年金等ライフプランニング相談会参加者数	5,000名以上	1,896名	37%

(注1)経営改善支援取組み率=経営改善支援先(正常先除く)/期初債務者数(正常先除く)

- (注2)経営改善先に対する債務者区分ランクアップ率=経営改善支援先のうち期初比債務者区分ランクアップ先/経営改善支援先数(正常先除く)
- (注3)再生計画策定率=再生計画策定先数(正常先除く)/経営改善支援先数(正常先除く)
- (注4)中小企業再生支援協議会支援決定、千葉中小企業再生ファンド活用、RCC企業再生スキーム活用、DES・DDSの活用、再生企業に対するエグジットファイナンス 実行、外部コンサルティング会社活用等の先数

平成22年度 中間期の概要

経営·内部 管理体制等

地域への

中間財務 諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・ 株主の状況

中間連結決算

金融円滑化の取組みの概要

金融円滑化に関する基本方針

当行は、「地域とともに」「お客さまのために」 「親切の心で」の企業理念のもと、金融機能の提 供を通じて地域の皆さまのお役に立つことが使命 であるとの考えに基づき、従来より地域への円滑 な資金供給やお客さまの経営支援等の地域密着 型金融に積極的に取組んでまいりました。最近の 経済金融情勢および雇用環境の下における地 域の中小企業者および住宅ローンご利用のお客 さまのお借入の返済に係る負担の状況を鑑み、地 域金融機関としての業務の健全かつ適切な運営 の確保に配慮しつつ、お客さまの事業活動の円 滑な遂行およびこれを通じた雇用の安定並びに 生活の安定を期し、もって地域社会のさらなる発 展と地域経済活性化に貢献することを目的とし、 「金融円滑化に関する基本方針」を制定しました。

頭取を委員長とする横断的な組織である「金融 円滑化推進委員会」および各営業店に配置しま した「金融円滑化責任者」を中心として、地域にお ける金融の円滑化への取組みを全行あげて強化 してまいります。

基本方針

■ご相談・お申込みに対する対応

- ・お客さまからの新規のお借入れ、借入れ条件の 変更等のご相談・お申込みに対しては、真摯に 対応するとともにお客さまの事業の状況やご事 情を考慮し、できる限り、柔軟な対応に努めてま いります。
- ・お借入れの返済に支障を生じており、又は生ず るおそれのあるお客さまからの借入れ条件の変 更等のご相談を受けた場合には、お客さまの事 業についての改善、又は、再生の可能性その 他の状況を勘案しつつ、ご相談に真摯に対応 し、できる限り、借入れ条件の変更等を行うよう 努めてまいります。

■十分なご説明の実施

- ・お取引内容、借入れ条件について、お客さまにご 納得いただけるよう、十分な説明を行うよう努めて まいります。
- ・お申込みにお応えできない場合は、これまでの取 引関係等を踏まえ、その理由について、お客さまに ご納得いただけるよう、可能な限り迅速かつ丁寧 に、十分な説明を行うよう努めてまいります。

■適切な審査の実施

お客さまが借入れ条件の変更等をしたことがあ る、ご返済が滞っているというような形式的な事象 にとらわれることなく、お客さまの実情をきめ細かく 把握するよう、適切な審査に努めてまいります。

■金融円滑化に関するご意見・苦情への対応

新規のお借入れやご返済条件の変更等に関 するご要望およびご意見に対しては、真摯な対応 を行うとともに迅速かつ適切な対応に努めてまい ります。

■目利き能力の向上

形式的、表面的ではなく、お客さまの現在おか れている実際の状態をきめ細かく把握し、適切な 判断を行うため、行内研修などにより、行員の目利 き能力向上に努めてまいります。

■リレーションシップの発揮

お借入れのご返済に係る負担の軽減に資する 措置をとった後も、お客さまとのリレーションシップ を大切にし、継続的なご相談受付、経営相談・経 営指導等を行うよう努めてまいります。

金融円滑化推進委員会は、この基本方針を各 営業店の「金融円滑化責任者 |を通じ営業店に 周知するとともに、必要に応じてその見直しを行っ てまいります。

取組み方針

■中小企業者のお客さまへの取組み方針

- ・中小企業者のお客さまからのお借入れ条件の 変更等のお申込みがあった場合には、お客さま の事業についての改善、または、再生の可能性 等を十分に検討し、きめ細かくご相談に応じてま いります。
- ・中小企業者のお客さまからのご要望がある場合 には、積極的に経営改善計画書の策定・実践 を支援してまいります。また、継続的に、中小企 業者のお客さまの経営改善計画の進捗状況を 確認・検証し、経営改善計画の見直しを助言、 支援するなど、当行のコンサルティング機能を発 揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。
- ・お客さまが当行以外の金融機関からもお借入 れされている場合には、お客さまから同意をいた だいた上で、守秘義務に留意しつつ、当該他の 金融機関と緊密な連携を図ってまいります。
- · 企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業 者、中小企業再生支援協議会などの外部機関 と連携し、様々な再生手法の中から最適な再生 手法を活用し、中小企業者のお客さまの再生 に取組んでまいります。
- ・経営改善相談に対応するための実践的な行 内研修を行い、お客さまからのご相談に対応で きるよう、人材の育成に努めてまいります。

■住宅ローンをご利用中のお客さまへの 取組み方針

・住宅ローンをご利用されているお客さまからのお 借入れ条件の変更等のご相談・お申込みが あった場合には、お客さまの財産の状況および 収入の状況を十分に勘案し、きめ細かくご相談 に応じてまいります。

・お客さまが当行以外の金融機関からもお借入 れをされている場合、または、住宅金融支援機 構等とのお取引がある場合には、お客さまから 同意をいただいた上で、守秘義務に留意しつ つ、他の金融機関、住宅金融支援機構等との 緊密な連携を図ってまいります。

金融円滑化に係る態勢整備

■金融円滑化推進委員会の設置

当行では、平成21年12月1日に金融円滑化に 向けた取組み強化を目的として、頭取を委員長とし た「金融円滑化推進委員会」を設置いたしました。 取締役会等は「金融円滑化推進委員会」から金 融円滑化への取組み状況の報告を受け、金融円 滑化への取組みが十分であるかを点検し、必要に 応じて、「金融円滑化推進委員会」を通じて、全行 に向けて改善を指示させる態勢といたします。

■金融円滑化『ご返済相談窓口』の設置

お客さまからのご返済に関するご相談等にお応 えするため、全営業店に「ご返済相談窓口」を設 置いたしました。

■金融円滑化管理責任者の設置

審査部担当役員を金融円滑化管理責任者に任 命し、金融円滑化管理態勢の整備・確立に向けた 方針の検討、取引先企業に対する経営相談・経営 指導および経営改善に向けた取組み、能力向上を 積極的に支援する方針の検討を行ってまいります。

■金融円滑化責任者の設置

お客さまからのご相談等を把握・管理・推進する ことを目的とするため、全営業店に「金融円滑化 責任者」を任命し設置いたしました。

平成22年度 中間期の概要

経営·内部 管理体制等

地域への

中間財務 諸表等

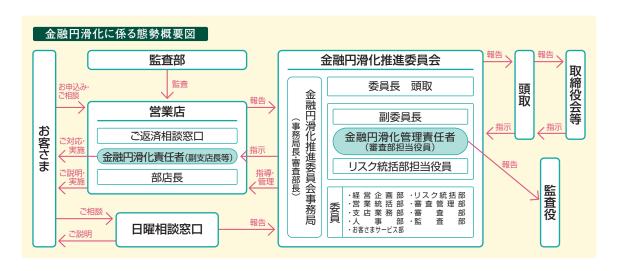
損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・ 株主の状況

中間連結決算



資産・財務の健全性向上

経営サポート支援(資金繰りの下支え・ 格付劣化防止)強化による貸出資産の 健全性確保への取組み

経済環境悪化に伴い、政府の「中小企業等の 資金繰り円滑化支援緊急対策」を踏まえ、「緊急 保証制度」・「貸出条件緩和債権の要件緩和措 置」の積極的な活用によるお取引先企業の資金 繰りの下支え(資金繰り破綻の防止)を行い、金 融円滑化法の主旨に沿って返済条件の緩和を 実施するとともに、親身な相談・経営改善計画策 定支援等によるお取引先企業の格付劣化防止 に積極的に取組んでおります。

一方、抜本的な事業再生支援が必要なお取引 先企業については、中小企業再生支援協議会・ 地域再生ファンド・株式会社整理回収機構(RC C)・外部コンサルティング会社と連携した再生支 援に積極的に取組んでおります。また、半期毎に 「支店SB(貸出資産健全化)会議」を開催し、個 社別方針に基づいた不良債権削減への取組み を継続しております。

平成22年度下期におきましても、地域金融機 関としてお取引先企業を金融面で下支えする使 命を果たすとともに貸出資産の健全性を確保する ために、「地域密着型金融の恒久的な取組み」を 推進し、「コンサルタント機能発揮によるお取引先 企業の経営課題解決に向けたサポート支援」の 強化を図るべく、経営改善支援・事業再生支援に 積極的に取組んでまいります。

実践力とマネジメント力重視の人材育成

「高い経営品質の実現への挑戦」に向け、行 員一人ひとりに焦点をあてた教育プログラムを実 施し、様々な環境のなかで「考え行動できる自律し た人材」を育成してまいります。具体的には、お客 さまに信頼される銀行を目指し、若手行員の早期 育成や管理職・経営職のマネジメント力の向上を 重視した教育を引続き実施してまいります。お客さ まの高度化・多様化するニーズに的確にお応えで きるコンサルティング営業力の強化に重点を置い た事業金融強化プログラムやお客さま満足度の 向上を目指した店頭営業力強化研修の充実・強 化を図り、担い手を育成してまいります。また、市場 金融部や審査部、営業統括部ナレッジ企画室と

いった専門性の高い部署でのトレーニー研修によ るプロフェッショナル人材の育成を引続き実施して まいります。そして、次世代を担うべき支店長や管 理者の育成を目的とした教育プログラムの充実を 図ってまいります。

子会社・関連会社について

当行グループ全体の財務内容の強化を図るた め、各社の業務拡大とリスク管理の強化を進めて まいります。さらに、子会社におけるコスト削減と業 務の効率化を推進し、子会社各社の自立経営体 制を整備してまいります。また、お客さまのお役に 立つ総合金融サービスの提供に一段と注力して まいります。



経営・内部管理体制等

リスク管理体制

リスク管理の基本方針

当行は、リスク管理を経営の重要課題として 位置付け、銀行業務に内在するリスクの所在、 規模、質に応じた適切なリスク管理体制を構築 のうえ、リスクを正確に把握し適切に管理するこ とにより経営の健全性の維持・向上に努め、経 営基盤をより強固なものとすることを基本方針と しております。

統合的リスク管理体制

当行はリスク管理の基本方針に沿って、適切 にリスクを管理すべく、銀行業務に内在する主 要なリスクについて、管理規程、所管部署を定め 管理する体制とするとともに、各所管部署が管 理しているリスクを統合的に管理する部署として リスク統括部を設置する他、横断的な組織として リスク管理委員会を設置しております。また、統 合的リスク管理の一環として、当行が抱えるリス クを一定の方法でリスク量として計測し、自己資 本等の経営体力と比較し過大にならないよう適 切にコントロールしております。今後とも、リスク 管理の実効性向上に向け、体制の強化等に取 組んでまいります。なお当行のリスク管理体制は 下図のとおりです。

リスク管理体制

取締役会等

リスク管理委員会等

《統合的リスク管理部署》

リスク統括部

《リスク管理所管部署》

審査部·経営企画部 総合事務部·人事部·総務部等

店

銀行業務に内在する各種リスク

信用リスク・市場リスク・流動性リスク オペレーショナルリスク 事務リスク・システムリスク・法務リスク 人的リスク・有形資産リスク・ レピュテーションリスク

信用リスク管理体制

当行の最重要課題の一つとして、信用リスク管 理体制の強化に努めております。具体的には営業 推進部門から独立した審査部・審査管理部におい て管理する体制としております。お取引先の実態 把握に基づく債務者格付や自己査定を定期的に 実施するとともに、融資に強い人材の育成、与信 判断力のレベルアップを目的とした審査トレー ニー、集合研修、臨店指導等を行っております。一 方、お取引先への「経営改善支援」についても、地 域金融機関としての重要な責務と認識して積極 的に取組んでおります。また、データの蓄積や「格 付・自己査定システム」・「電子稟議システム」等の IT化の充実により、信用リスク管理の高度化にも 取組んでおります。

市場リスク管理体制

金利、株価等の変動による資産・負債価値の変 動が経営に与える影響を十分認識し、管理体制 の強化に努めております。具体的には市場部門 (市場金融部)、事務管理部門(市場業務部)、リ スク管理部門(リスク統括部)を組織的に分離する とともに、横断的な組織としてALM委員会を設置し ております。市場リスクは金利ギャップやBPV法 (※1)、VaR法(※2)等により計測し、ポジション限 度、リスクリミット、損失限度等を設定し管理してお ります。一方、銀行全体の金利リスクはALM管理 とし、ALM委員会において、計測されたリスク量、 市場動向等の報告に基づき、必要な対応策を検 討しております。

(※1)BPV法(ベーシス・ポイント・バリュー)

金利等の変化に対する時価の変化額をリスクとして表す手法。例えば、 10BPVといった場合、金利が10BPV(=0.1%)変化した場合の時価 の変化額を示します。

(※2)VaR法(バリュー・アット・リスク)

VaR法は過去のデータに基づく統計的手法により、一定期間・一定確 率のもとで、保有するポートフォリオが被る可能性のある最大損失額(最 大時価減少額)を推定する手法です。一定確率は片側99%確率を使 用しています。

平成22年度 中間期の概要

経営·内部 管理体制等

地域への

中間財務 諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・

中間連結決算

流動性リスク管理体制

経営の安全性を確保するうえで安定的な資金 繰りを維持することの重要性を十分認識し、管理 の強化に努めております。具体的には、資金ポジ ション状況等に応じた対応策を定め、資金繰り管 理部門(市場金融部)において円貨・外貨一体 の資金繰り管理を行うとともに、ALM委員会にお いて経営環境、資金繰り状況、流動性確保状況 等を勘案し必要な対応策を検討しております。

オペレーショナルリスク管理体制

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス(銀 行業務の過程)・人(役職員、スタッフ・派遣社員 を含む)・システムが不適切であることもしくは機 能しないこと、又は外性的事象が生起することに より、有形無形の損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナルリスクを、①事務リ スク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リ スク、⑤有形資産リスク、⑥レピュテーションリス ク(風評リスク)、の6つに分けて管理しておりま す。主要なオペレーショナルリスクである事務リス ク、システムリスクの管理体制は次のとおりです。

事務リスク管理体制

全ての業務に事務リスクが所在することおよ び事務リスクを軽減することの重要性を十分認 識し、管理体制の強化に努めております。具体的 には、事務取扱要綱等事務規程、管理ツールを 整備するとともに、各種研修や事務取扱確認テ ストの実施、臨店事務指導・支援体制の強化に より、事務規程の徹底と行員の事務水準の向上 に努めております。また、人為的なミス、不正を排 除し、かつ効率的に事務を処理するために、事務 プロセスの改善、機械化、集中化に取組んでおり ます。

システムリスク管理体制

銀行業務のIT化が進展するなか、コンピュータ システムやネットワークシステム等の故障・災害・ 誤処理・不正使用・破壊・漏洩・改竄等が経営に 与える影響について、その重要性を十分認識し、 管理体制の強化に努めております。具体的に は、基幹系システムをNTTデータ地銀共同セン ター(以下「共同センター」といいます)にアウト ソーシングし、さらに、バックアップセンターを確保 するとともに、重要なシステム関連機器および回 線の二重化等の実施により、大幅なシステムリス クの軽減を実現しております。共同センターでの システムリスク管理体制は、「地銀共同システム の情報セキュリティーポリシー」に基づき管理体 制を整備しており、共同センターにて実施する内 部監査および外部監査の結果について当行が 確認・検証し、必要に応じて当行自体が共同セン ターの監査を実施する体制をとっております。ま た、当行内のコンピュータシステムやネットワーク システム等につきましても、「システムリスク管理 規程」「情報セキュリティーポリシー」等を策定し、 それに沿った管理体制を構築する他、定期的に 第三者による外部監査を受け、体制整備・強化 に取組んでおります。その他、重要なシステム関 連機器をデータセンターに集約する等、インフラ 面での災害対策に係る品質向上策を実施して おります。

事業等のリスク

当行および当行グループの事業その他(投資 家の投資判断上重要と考えられる事項を含む) に関するリスク要因となりうる主な事項は以下の とおりです。統合リスク管理体制を構築のうえ、リ スクの所在、規模、質に応じた適切なリスク管理 に努めております。

主として財務面に係るリスク

・不良債権処理等に係るリスク

景気変動、取引先の業態悪化、不動産価格の 下落等による担保・保証価値の下落等によっ て、与信関係費用のさらなる計上等の追加的 損失が発生する可能性があります。

・保有資産等に係るリスク(市場リスク) 株価・金利動向により、保有有価証券に係る評 価損・売却損等の追加的損失が発生する可能 性があります。

事業戦略や業務運営に係るリスク(事業・ 競争戦略リスク、オペレーショナルリスク)

- ・業務範囲の拡大に伴う新たなリスクの発生 規制緩和により新しい分野へ業務範囲を広げ ており、経験したことのない新たなリスクに直面 する可能性があります。
- ・重大な事務リスクの発生

不適切な事務処理、あるいは事務処理上の事 故等により、業務運営に影響を及ぼす恐れがあ ります。

・個人情報等の漏洩

多くのお客さまとのお取引を通じて多量の個人 情報を保有しており、コンピュータシステムへの 外部からの不正侵入や事故により、個人情報 が外部に漏洩した場合、信用を失墜し業務運 営に影響を及ぼす恐れがあります。

金融界を取巻く諸環境の変化に係るリスク

・法律、会計制度や規制の改正

法律、規制、会計制度、実務慣行等に従って 実務を遂行しており、これらの改正や運用方 針の変更により業務運営に影響を及ぼす恐 れがあります。

・金融業界の競争激化

規制緩和等により他業態から金融業への参 入が可能となり、金融業界の競争が激化する 恐れがあります。

・災害等の発生

主要な事業拠点やシステム拠点がある地域に おいて大規模地震等の災害が発生した場合、 業務運営に支障を来たす恐れがあります。

・風説・風評の発生

銀行業は預金者等お客さまからの信用を基礎 としているため、事実に基づかない風説・風評 が発生した場合、業務運営に影響を及ぼす恐 れがあります。

コンプライアンス態勢の概要

基本的な考え方

当行は、社会的責任と公共的使命の重みを 常に認識し、「法令・諸規則を厳格に遵守し、社 会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企 業活動を実践すること」をコンプライアンスと考え ています。そして、コンプライアンスの徹底を、最も 重要な経営課題の一つであると位置付けており ます。当行が示すコンプライアンスの基本方針に 則り、当行グループの各社においても、コンプライ アンス態勢を確立し、コンプライアンスの推進に 努めています。

コンプライアンスの運営体制

当行では、取締役会にてコンプライアンスに 関する重要事項の審議を行っています。また取 締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員 会(委員長:代表取締役)を定期的に開催のう え、コンプライアンス態勢の実効性向上のため の議論を、経営陣参加のもとに、組織横断的な

見地から行っております。コンプライアンス担当 役員のもとには、コンプライアンスの企画・推進 等を行うリスク統括部を設けて、全行的な遵守 状況のモニタリング・チェック等を職務とする、コ ンプライアンスオフィサーを配置しています。各部 室店では、コンプライアンス責任者が指導・実践 するとともに、コンプライアンス担当者を配置し、 遵守状況をチェックする運営体制としています。

そのほか、コンプライアンス上の問題につい て、行員等が直接報告・相談・通報できるように、 リスク統括部内に、コンプライアンスホットライン (110番)を設けています。

平成22年度 中間期の概要

経営·内部 管理体制等

地域への

中間財務 諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・

中間連結決算

コンプライアンス活動

当行では、倫理面での具体的な行動基準を示 した「行員行動規範 | を策定するとともに、コンプ ライアンスを徹底するための具体的な手引書とし て、業務遂行上遵守すべき法令諸規則および実 践するコンプライアンス活動をわかりやすく明示 した、コンプライアンス・マニュアルを策定し、当行 の行員等一人ひとりに配付のうえ、行員等への コンプライアンス研修等により周知徹底を図って います。

このようなコンプライアンスにかかるさまざまな 体制整備、研修、チェック等を実施するための具 体的な実践計画として、当行は「コンプライアン ス・プログラム」を年度ごとに策定しております。 各部室店単位の「コンプライアンス・プログラム」 は半期毎に策定され、その実施状況については、 リスク統括部が営業店を臨店してフォローすると ともに、各営業店の実情に応じたきめ細かい指 導を行うプログラム運営としています。フォロー臨 店の結果は、コンプライアンス委員会に報告さ れ、全行的に改善を図っていく事項への対応をと るべく、具体的な取組みに結び付けております。

近年、金融機関におけるコンプライアンスの重 要性はますます高まる傾向にあります。当行とし ては、銀行法や金融商品取引法をはじめとする 関係法令の遵守はもとより、反社会的勢力の排 除や、情報管理体制の整備等にも、継続的に取 組んでいます。当行では、コンプライアンス態勢 のさらなる強化を目的に、平成21年1月にはコン プライアンス規程を見直し、平成21年4月より 「コンプライアンスリスク」の所在・管理方法等を 定めた運営要領に基づき、社会環境の変化に 対応した法令等の制定・改正等について、その 趣旨を十分理解し的確に対応すべくコンプライ アンス態勢を充実させております。平成21年9月 には、「インサイダー取引未然防止規程」を見直 し、お客さまから業務上入手した重要情報が不公 正な金融取引に利用されることのないよう、管理 を強化いたしました。

お客さま保護態勢の概要

当行では、地域のお客さまからの信頼・ご期待 にお応えしていくためには、お客さまの視点から業 務の適切性を確保するとともに利便性の向上を 図っていくことが大変重要であると考え、「お客さま 保護等管理の基本方針」を定め、「商品等説明 管理」「お客さまサービス管理」「お客さま情報管 理|「外部委託管理|「利益相反管理|の5分野 を中心とした顧客保護への取組みを行っておりま す。これらについては、経営陣および関係部署の 長を委員とする「お客さま保護等管理委員会」を 原則四半期毎に開催し、関係部署が年度毎に策 定する実践計画の進捗状況をフォローするととも に、各分野の現状・課題・改善策等について審議 を行っております。

「商品等説明管理」の分野においては、お客さ まに対して商品・サービスの説明および情報提供 を適切かつ十分に行っていくために、各種マニュ アルの整備や教育指導体制の強化を図っており ます。

「お客さまサービス管理」の分野においては、お 客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望等に 適切かつ十分にお応えしていくために、営業店か ら本部へお客さまの声を報告する体制を強化する とともに、行内における対応状況の管理を行って おります。また、CSへの取組み強化を図るため「お 客さま保護等管理委員会 | の分科会として 「お客 さまサービス管理分科会 |を設置し、組織横断的 にCSを推進しております。

「お客さま情報管理 | の分野においては、お客さ ま情報の漏洩を適切に防止するために、「コンプ ライアンス・プログラム」における情報管理への取 組み強化、コンピュータシステムに関連する各種 対応、研修による情報取扱ルールの徹底等を 行っております。

「外部委託管理」の分野においては、当行が外 部に委託している業務に関するお客さまへの対応 が適切に行われるために、委託業務の状況を定 期的かつ必要に応じて随時確認する運営として おります。

「利益相反管理」の分野においては、当行グ ループ等との取引に起因して、お客さまの利益が 不当に害されることのないよう、あらかじめ利益相 反のおそれのある取引の特定・類型化を行い、利 益相反管理責任者を設置し、当行グループの利 益相反管理の状況を一元的に把握・管理する体 制としております。

今後も組織横断的な取組みのもと、お客さま保 護の一層の向上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当行は、企業活動の価値観の拠り所として、ま た活動を展開する上での判断基準として企業理 念を定めております。企業理念である『地域ととも に、お客さまのために、「親切」の心で』は、当行 の存在意義、経営姿勢、行動規範を示したもの であります。

この企業理念の実践と併せて企業倫理を確 立するために千葉興業銀行倫理憲章を制定し、 当行の内外に公表するとともに、役職員全員の 行動基準と位置付けております。倫理憲章は、 「健全な経営と揺るぎない信頼の確立、法令や ルールの厳格な遵守、地域の発展への貢献、反 社会的勢力との対決、経営情報の公正な開示」 の5項目からなっております。この倫理憲章の趣 旨を踏まえ、コンプライアンス委員会、リスク統括 部を設置し企業倫理の実践態勢、法令等遵守 態勢を整備しております。また、経営方針や経営 成績および財政状態等、企業情報のディスク ロージャーやアカウンタビリティー(説明義務)等 の充実に努めるとともに、意思決定、執行等に係 る体制として、経営の最高意思決定および監督 機関である取締役会、頭取・CEOを議長として銀 行業務執行に係る重要事項を審議する経営会 議に加え、具体的な執行に係る企画等について は、頭取からの権限委譲により副頭取・COOと 経営執行委員会に委ねる体制とすることで、経 営の透明性確保と経営の迅速化に重点を置い たガバナンス体制を構築しております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制



千葉興業銀行倫理憲章

1.健全な経営と揺るぎない信頼の確立

千葉興業銀行は、銀行のもつ社会的責任と公共的 使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺る ぎない信頼を確立します。

2.法令やルールの厳格な遵守

千葉興業銀行は、法令やルールを厳格に遵守し、社会 的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を 遂行します。

3.地域の発展への貢献

千葉興業銀行は、地域の総合金融機関として、創意と 工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて地 域の経済・社会・文化の発展に貢献します。

4. 反社会的勢力との対決

千葉興業銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え る反社会的勢力とは断固として対決します。

5.経営情報の公正な開示

千葉興業銀行は、経営情報を積極的かつ公正に開示 し、広く社会とのコミュニケーションを図り、透明な経営を 行います。

平成22年度 中間期の概要

経営·内部 管理体制等

地域への

中間財務 諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・ 株主の状況

中間連結決算